

統一的な基準による財務書類

(令和2年度決算)

釜石大槌地区行政事務組合

I 統一的な基準による財務書類の作成について

平成27年1月23日付け「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請されています。

これを受けて、釜石大槌地区行政事務組合では、令和2年度決算の統一的な基準に基づく財務書類等を整備したので公表します。

II 統一的な基準による財務書類の構成

(1) 貸借対照表

基準日時点における地方公共団体の財政状況（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的としています。住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示したものです。資産は、サービス提供能力を示し、負債は、将来世代の負担を示し、純資産は、現在までの世代の負担を示しています。

(2) 行政コスト計算書

会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用（人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用）とその行政サービスの直接の対価として得た収入金等を表示したものです。

(3) 純資産変動計算書

会計期間中の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的としています。純資産が年度中にどのように変動したかを示したもので、財産、資産評価差額、無償所管替等、その他に区分して表示したものです。

(4) 資金収支計算書

地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的としています。1年間の現金の流れについて、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分して表示したものです。

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,605,986,533	固定負債	565,004,630
有形固定資産	3,387,831,533	地方債	346,849,630
事業用資産	3,250,267,745	長期未払金	0
土地	0	退職手当引当金	218,155,000
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	4,674,313,100	その他	0
建物減価償却累計額	△ 1,424,045,355	流動負債	3,946,515
工作物	0	1年内償還予定地方債	0
工作物減価償却累計額	0	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	0
航空機	0	預り金	3,946,515
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	568,951,145
建設仮勘定	0	【純資産の部】	
インフラ資産	0	固定資産等形成分	3,738,669,640
土地	0	余剰分(不足分)	△ 550,225,878
建物	0		
建物減価償却累計額	0		
工作物	0		
工作物減価償却累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	1,980,519,021		
物品減価償却累計額	△ 1,842,955,233		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	218,155,000		
投資及び出資金	0		
有価証券	0		
出資金	0		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	0		
長期貸付金	0		
基金	218,155,000		
減債基金	0		
その他	218,155,000		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
流動資産	151,408,374		
現金預金	18,725,267		
未収金	0		
短期貸付金	0		
基金	132,683,107		
財政調整基金	132,683,107		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
資産合計	3,757,394,907	純資産合計	3,188,443,762
		負債及び純資産合計	3,757,394,907

行政コスト計算書

自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	1,585,583,464
業務費用	1,575,686,340
人件費	960,626,462
職員給与費	960,220,712
賞与等引当金繰入額	0
退職手当引当金繰入額	0
その他	405,750
物件費等	609,582,370
物件費	305,441,299
維持補修費	7,082,471
減価償却費	297,058,600
その他	0
その他の業務費用	5,477,508
支払利息	4,288,104
徴収不能引当金繰入額	0
その他	1,189,404
移転費用	9,897,124
補助金等	8,638,124
社会保障給付	0
他会計への繰出金	0
その他	1,259,000
経常収益	11,278,410
使用料及び手数料	5,763,306
その他	5,515,104
純経常行政コスト	1,574,305,054
臨時損失	0
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	0
資産売却益	
その他	
純行政コスト	1,574,305,054

純資産変動計算書

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	3,245,986,816	3,988,822,653	△ 742,835,837
純行政コスト(△)	△ 1,574,305,054		△ 1,574,305,054
財源	1,516,762,000		1,516,762,000
税収等	1,516,762,000		1,516,762,000
国県等補助金	0		0
本年度差額	△ 57,543,054		△ 57,543,054
固定資産等の変動(内部変動)		△ 250,153,013	250,153,013
有形固定資産等の増加		51,997,000	△ 51,997,000
有形固定資産等の減少		△ 297,058,600	297,058,600
貸付金・基金等の増加		4,587	△ 4,587
貸付金・基金等の減少		△ 5,096,000	5,096,000
資産評価差額	0		
無償所管換等	0		
その他	0		
本年度純資産変動額	△ 57,543,054	△ 250,153,013	192,609,959
本年度末純資産残高	3,188,443,762	3,738,669,640	△ 550,225,878

資金収支計算書

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,283,428,864
業務費用支出	1,273,531,740
人件費支出	960,626,462
物件費等支出	308,617,174
支払利息支出	4,288,104
その他の支出	0
移転費用支出	9,897,124
補助金等支出	8,638,124
社会保障給付支出	0
他会計への繰出支出	0
その他の支出	1,259,000
業務収入	1,522,944,410
税込等収入	1,516,762,000
国県等補助金収入	0
使用料及び手数料収入	5,763,306
その他の収入	419,104
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	239,515,546
【投資活動収支】	
投資活動支出	52,001,587
公共施設等整備費支出	51,997,000
基金積立金支出	4,587
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	0
国県等補助金収入	0
基金取崩収入	0
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	0
その他の収入	0
投資活動収支	△ 52,001,587
【財務活動収支】	
財務活動支出	172,735,207
地方債償還支出	172,735,207
その他の支出	0
財務活動収入	0
地方債発行収入	0
その他の収入	0
財務活動収支	△ 172,735,207
本年度資金収支額	14,778,752
前年度末資金残高	0
本年度末資金残高	14,778,752
前年度末歳計外現金残高	7,333,801
本年度歳計外現金増減額	△ 3,387,286
本年度末歳計外現金残高	3,946,515
本年度末現金預金残高	18,725,267

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告の「総務省方式改訂モデル」から総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っております。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

① 一般会計

② 岩手県市町村総合事務組合 (比例連結)

※②については一般会計等内で基金持分相当額及び退職手当引当金を計上し、みなし連結としています。

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース

債務金額 なし